

1. 件 名：京都大学研究用原子炉（KUR）の主排気設備のダクトの変形に関する行政相談
2. 日 時：令和3年4月28日（水） 16時35分～16時55分
3. 場 所
 - （1）原子力規制庁 10階南会議室
 - （2）国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所
※本行政相談は、テレビ会議にて実施
4. 出席者
 - （1）原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
戸ヶ崎安全規制調整官、三好安全審査官、荒川安全審査官、加藤安全審査官
 - （2）国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所
教授 他2名
5. 議事要旨
 - （1）国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所（以下「京都大学」という。）から、資料に基づき、研究用原子炉（KUR）の主排気設備のダクトの一部変形に対する補修と補強について、説明があった。
 - （2）原子力規制庁から、変形したダクトの補修及び補強に対する設工認の要否については、内容を精査し、後日回答する旨を伝えた。
 - （3）京都大学から、上記に（2）について、了解した旨の回答があった。
6. 配付資料
京都大学からの配付資料
 - 資料1 研究用原子炉（KUR）の主排気設備のダクトの一部変形に対する補修と補強について
 - 資料2 設工認申請書（京都大学原子炉実験所の原子炉施設〔京都大学研究用原子炉（KUR）〕の変更に係る設計及び工事の方法の変更承認について（排気チェンバ及び排風機の更新））
 - 資料3 主排気設備及び変形したダクトの写真
 - 資料4 ダクトの図面及びダクトの補強施工